

令和2年8月開成町教育委員会定例会 会議録

日時：令和2年8月18日（火） 15時30分～17時05分

会場：開成町民センター 中会議室A

出席者：井上教育長、村岡教育長職務代理者、露木委員、上野委員、本澤委員
【事務局】遠藤教育委員会参事兼生涯学習課長、岩本学校教育課長、
尾川学校教育課学校教育班長、宇田指導主事

議事

1) 開会 井上教育長より開会宣言

2) 会議録署名人の指名 上野委員が指名された

3) 議事

《協議事項》

(1) 開成町指定重要文化財瀬戸屋敷の現状変更について

・資料1について説明した。

○小島班長 開成町指定重要文化財瀬戸屋敷の現状変更についてご説明します。資料1をご覧ください。

管理者である産業振興課から、町重要文化財に指定する瀬戸屋敷について、町文化財保護条例施行規則第6条の規定により重要文化財現状変更承認申請書の提出がありました。変更箇所及び理由としましては、母屋の茅葺屋根の葺き替えとなります。町文化財保護条例第8条の規程により教育委員会にお諮りするものです。

瀬戸屋敷は開成町指定重要文化財第1号として、平成13年2月21日に瀬戸家住宅、主屋、土蔵が指定されています。母屋は桁の長さが21.8m、梁の長さが9.9mの茅葺屋根寄せ棟造りとなっています。指定後の平成13年3月14日に土地と建物が町に寄付され、現在は町所有の重要文化財となっています。

今回実施する内容は、茅葺屋根の張替にあたり、平成16年度に解体や調査、復元工事を実施して以来、葺き替えを行っていないため、今後瀬戸屋敷を維持管理し保存していくために必要な修繕であり、全面張り替えではなく老朽化の激しい部分の萱を抜き、新しい萱を差し込む工法で進めていきます。工事は山梨県材料調達から全てを担える専門業者が請け負うこととなり、近隣では小田原市の尊徳記念館や山梨県西湖等の葺き替え工事に携わるなど、古民家の修復工事に実績のある業者となっています。

資料3ページにあるとおり、工事は屋根の面ごとに区切って行い、工期は令和2年から6年までの期間で施工される予定となっています。老朽化の進んでいる箇所から葺き替えを進めていくため、1年目に西側、2年目に北側、3年目に南東、4年目に屋根の上部という順番で進めていきます。

なお、工事中の瀬戸屋敷は閉園することなく、足場を組み工事を進めていきますのでご承知おきください。説明は以上となります。

○教育長 ありがとうございました。只今の瀬戸屋敷の改修につきまして、ご質

問がありましたらお願いします。

○全委員

原案のとおり承認（質疑応答なし）

(2) 開成町いじめ問題対策連絡協議会の設置について

・資料2について説明した。

○宇田指導主事

開成町いじめ問題対策連絡協議会の設置についてご説明します。

最初に資料5ページのいじめ対策推進法につきましては、平成25年度に施行され、第2章第14条におきまして、「地方公共団体はいじめの防止等に関係する機関・団体の連携を図るため条例の定めるところにより学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察、その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。」と規定されています。

この協議会は、県内自治体ごとに様々な形態・形式で設置されており、開成町ではこれまで関係機関・団体との連携が図れている状況にあること等の理由から、必要性について検討する場面も無く設置に至っておりませんが、昨今の他自治体における設置が進んでいる状況から、開成町でも設置を進めていきたいと考えています。

法律が施行された当初は、第14条第2項の都道府県は当該市町村教育委員会との連携を図るために必要な措置を講ずるものとするとの規定に基づき、町村等には県から必要に応じた措置があるとの理解であったが、結果的に特段措置が取られなかったため、近隣自治体では青少年問題協議会と動きを一にして連携を深める取組みが進められています。開成町でも関係機関・団体と効率的かつ効果的な連携に繋げていけるよう、青少年問題協議会の所掌事項に本協議会の取組み内容を追加するため条例を改正し、協議会設置に向けた手続きを順次進めていきたいことから、教育委員会にお諮りするものです。

○教育長

開成町いじめ問題対策連絡協議会の設置につきまして説明させて頂きましたが、青少年問題協議会との関係性についてもう少し丁寧な説明をお願いします。

○宇田指導主事

具体的には青少年に関する関係機関・団体の皆さまが一堂に会する機会として、青少年問題協議会が設置されており、いじめ問題対策連絡協議会との親和性が高いことや全国の自治体でも同様の措置が多く見られること、近隣の町のほとんどが青少年問題協議会とともに開催をしている状況であること、構成員として必要と思われる関係機関・団体のメンバーが網羅されていることなどから、開成町いじめ問題対策連絡協議会と青少年問題協議会を組み合わせることでより効果的な協議会となると判断したものです。

○教育長

只今説明がありましたとおり、近隣市町村の状況も踏まえたうえで、開成町としては青少年問題協議会といじめ問題対策連絡協議会を同じ場で開催していく考えで提案がありました。また、近隣では要綱設置となっておりますが、開成町としては法律に基づき条例で協議会を設置していくという提案がありました。主に2点の提案がありましたが、ご質問等がありましたらお願いします。

○村岡委員

条例改正に際して改正案が整った時点で改めて相談があるということによろしいのか。いじめ問題対策連絡協議会は青少年問題協議会を充てるので条例で設置するという所まで了承すればいいという事か。条例で設置したいという事であれば、具体的な条例の内容や構成メンバーな

ど詳細な説明が必要と思われるが、今の説明では飽くまでも法律にできる規定があり、それに基づき開成町でも協議会を作りたい、作るうえでは青少年問題協議会を充てたいということ。いじめ問題対策連絡協議会の条例設置については、改めて詳細説明があると理解してよろしいのか。

○教育長 具体的な条例改正の内容が見えないので、改めて教育委員会の場で詳細説明があるということでしょうか。

○事務局 改正案が整った時点で改めて説明をさせていただきます。具体的には青少年問題協議会の所掌事務にいじめ問題対策連絡協議会の内容を入れ込む形式に条例を改正したいと考えていますので、その方法が良いか否かをご審議頂ければと思います。

○教育長 いじめ問題対策連絡協議会を単独で設置するのではなく、同様の内容を扱っている青少年問題協議会に包含していく内容の条例改正をしていきたいとの提案となります。

○事務局 今月 20 日に青少年問題協議会の開催が予定されており、その会議において説明させて頂いた内容を提案したいと考えています。

○本澤委員 学校におけるいじめ問題対策を語る枠組みは既に設置されている前提で、飽くまでも町として協議会を設置したいという認識でよろしいですか。

○事務局 学校ではいじめ防止の基本方針を立てており、各学校にはいじめ問題対策を語る枠組みは既に設置されております。

○教育長 いじめ問題対策連絡協議会を青少年問題協議会に包含していく内容の条例改正をしていくことを了承して頂いてよろしいでしょうか。

○村岡委員 正直迷っている。きちんと条例でいじめ問題対策連絡協議会を設置していくのであれば、単独の協議会とした方が、問題等が生じた場合に動きが円滑になるのではないかと考えており、青少年問題協議会にいじめ対策の内容を入れ込むことはイメージ的に下がるような感覚がある。一方でむやみに協議会の数を増やさないことも理解できるので迷ってしまう。

○教育長 条例の中で青少年問題協議会はいじめにも対応する協議会だということが分かるような案を検討して頂きたい。

○事務局 村岡委員ご指摘のとおり、今回の提案の検討段階では青少年問題協議会といじめ問題対策連絡協議会を併記した条例名とする案もありましたが、事務の煩雑化防止や新設条例の必要等を考慮し、青少年問題協議会の設置条例に根拠法令であるいじめ対策推進法を明記したうえで、所管事務として包含する案とさせて頂いております。また、青少年問題協議会は町長が委員長であることや協議会の構成メンバーが幅の広い会議体であること等から、いじめ問題を取り扱って頂く場としてふさわしいと判断し提案に至っておりますので、ご理解を頂きたいと思っております。

なお、ご心配頂いている件につきましては、青少年問題協議会においても丁寧に説明させて頂くとともに、会議でご意見等があった場合には頂いた意見を出来る限り反映していくよう対応させていただきます。

○全委員 原案のとおり承認

《報告事項》

(1) 二学期の学校行事予定について

- ・資料3について説明した。

○事務局 資料3についてご説明いたします。二学期の予定として開成幼稚園は

まだ夏休み期間となっており8月31日から二学期が始まります。二学期の行事として10月10日に予定している運動会につきましては、学年ごとの運動集会として10月6日、9日、11月5日に分散して実施いたします。また、11月7日に予定の年中児の保育参観は中止が決定しております。

次に開成小学校となりますが、8月17日から二学期が始業となり、当日は登校指導を実施しております。9月19日に予定しております運動会につきましては、開成小ミニ運動会として10月20日に個人でできる演技等を短い時間で行うスタイルで実施していく予定です。11月19日のしいのみコンサートは中止となっております。5月に実施予定の修学旅行につきましては現時点では12月に延期としておりますが、現時点で実施の有無について決定していない状況です。また、5月に開催を予定していた林間学校は10月5・6日に実施を予定しております。2ページになります。遠足や給食試食会は中止となっております。

開成南小学校も同様に8月17日から二学期が開始されておまして、9月19日に実施予定の運動会につきましては、11月6日に学年ごと又は二学年ごとに体育集会として実施します。11月18日のみなみ風コンサートは中止となります。修学旅行は開成小学校と同様に検討中となっております。また、6月に開催を予定していた林間学校は10月13・14日の日程で実施が予定されています。

文命中学校も同様に8月17日から二学期を開始し、9月16日から18日までの期間で中間テスト、10月14・15日に文中フェスティバル、11月5日から3年生の期末テスト、11月25日から1・2年生の期末テストが実施される予定となっております。3ページ目に移りまして、職場体験は中止、遠足は調整中となっております。また、9月27日から29日に関西方面へ出かける予定でした修学旅行につきましては、再度延期の措置を取り保護者宛に通知をしたところです。なお、修学旅行の実施につきましては2月以降の日程で内容等は今後調整していくこととしております。併せて、給食は明日19日から開始を予定しております

資料3の説明は以上となります。

○教育長

二学期の主な行事予定について報告がありました。ご質問等がありましたらお願いします。

補足になりますが、文命中学校の修学旅行につきましては、見合わせる判断をしましたが、キャンセル料は発生しないと聞いております。また、小学校の林間学校につきましては、県からふれあいの村が利用できる趣旨の通知が学校宛にあったようです。日程を再度調整することで施設の利用定員を減らすことで密を避ける工夫も検討しているようですが、実施の有無については今週末に校長先生方と相談して決定したいと考えております。

(2) 経過報告、今後の予定

- ・資料4について説明した。

○事務局

資料4の8月の日程につきましてご説明いたします。

8月17日には二学期開始に合わせて登校指導、本日18日は定例教育委員会を開催させて頂いております。19日には神奈川県市町村教育委員会連合会第2回役員会が逗子市にて開催され村岡委員に出席頂く予定でしたが、書面会議に変更となりました。8月31日に開成幼稚園の始業式

を予定しております。また、コロナウイルス感染症の影響により中止となりました今月の予定といたしましては、資料に記載のとおり6つの事業等となっております。裏面に移りまして9月の予定となります。9月4日から14日まで議会9月会議が開催されます。15日は登校指導、25日に園長校長会の開催を予定しております。

なお、30日に開成幼稚園を会場に定例教育委員会の開催を予定しておりますのでご出席をお願いします。当日のスケジュールといたしましては、午前中に自由参観、11時30分から給食の試食、13時から定例教育委員会、15時から職員との意見交換会をお願いしたいと考えております。

また、コロナウイルス感染症の影響により中止となりました9月の予定といたしましては、町防災訓練と阿波踊りに加えまして、小学校の運動会は形式を変えての実施、文中の修学旅行延期等となっております。

- 教育長
- 露木委員
- 事務局

- 教育長

日程につきまして、補足やご質問がありましたらお願いします。

9月1日の登校指導は実施されますか。確認させてください。

記載が漏れてしまい申し訳ありません。9月1日の登校指導は実施させていただきますのでご協力をお願いいたします。

お気づきの点等がありましたら、またお声掛けください。

(3) その他

- 事務局

議会9月会議に関する情報提供となります。

先ず、9月4日と7日に一般質問が予定されており、関連の質問を含めて学校教育課への質問として、3人の議員から質問が上がっています。

最初に井上慎司議員から「本町におけるICT教育環境の充実と今後の展望を問う」との質問で、この質問に対しましては、現在、GIGAスクール構想の流れの中で児童生徒1人に1台のタブレットを導入し、学校のネットワーク環境の整備を合わせて進めており、今後具体的な利活用について学校と詰めていく段階であることから、総合的な答弁になることを想定しております。

次に佐々木昇議員からの「明るい未来に向けて新型コロナウイルス感染対策を」との質問の中で、コロナ禍における教育関連への支援策について個別の質問が上がっています。こちらに対しては、これまでの間に補正予算での措置を含め、子どもたちや学校への具体的なコロナ対応や支援施策、施設整備等についてお話ししたいと考えております。

最後に前田せつよ議員からの「子ども高齢者のより健康な環境づくり施策を」との質問の中で、小・中学校における不安を和らげる教育としてストレスを学ぶ授業の拡充についての質問が上がっています。心の健康教育として現在、小中学校では各1時間程度保健体育等の教科で扱われていますが、コロナ禍での子どもたちストレス等を問題視されての提案となっています。開成町におきましては学校での授業に留まらず、地域との連携など様々な機会を通じて心の健康教育を進めてきたことから、学校の現状とこれまでの取り組み等を説明したいと考えております。

また、新たに上程する補正予算といたしまして、国の補助金を活用したコロナ対策として必要な学校の施設整備や必要な消耗品の調達、トイレの除菌作業委託等を考えております。

- 遠藤参事

生涯学習課への質問として、2人の議員から質問が上がっています。

まず、湯川洋二議員から水辺スポーツ公園を含む指定管理者のコロナ禍における減収に対して町はどう対応するのかについて質問を受けています。水

辺スポーツ公園の補てんにつきましては9月議会において500万円程度の補正予算措置を考えておりますので、答弁はその内容になります。

次に下山千津子議員から、今年度より県青少年課から移管された酒匂川サイクリングコースの利用促進についての質問を受けています。

ご承知のとおりサイクリングコースは2m幅の専用道であり、ここに多くの人を呼び込むことは基本的に考えておりません。飽くまでも小田原市と南足柄市とともにこれまで同様の維持管理を継続することを基本に、安全面等への配慮として必要な草刈の実施等は対応していきたいと考えています。

○教育長 9月議会の一般質問で説明した案件が議論されることをご承知ください。

(4) 開成町立学校の様子について

○教育長 それでは私から町立学校の様子についてお話させていただきます。

8月1日から16日までの夏季休業中は非常に暑かったものの、大きな事故・事件に巻き込まれることもなく、子どもたちは静かに過ごしていたようです。暑い時期だったため家庭のエアコン内の生活をしていただけかと思像しているところですが、マックスバリュの西側で自転車にて転倒し骨折した子どもがおりました。

青少年指導員を中心に夜間パトロールを実施して頂きましたが、夜間の歩みもほとんどなかったとのことでしたし、私が参加した時にもあまり歩いている人を見掛けませんでした。

教職員の働き方改革に関わり、8月1日から各学校に音声対応の電話機を設置しました。また、8月13日及び8月14日を学校閉庁日として施行させて頂きました。閉庁日には日直等もおらず、何かあった時には教育委員会に連絡して頂くよう周知していましたが、2つの実施について、特段の問合せや不都合はなかったように思います。

小学校では7月末に3日間の日程で保護者面談を実施しました。暑い時期でしたがほとんどの保護者に参加頂きました。この時期に初めて子どもの担任に会えたというような珍しい年で、担任の先生方も緊張しながらの面談となったようです。保護者からコロナ禍での第二波等を想定したリモート授業の実施について要望が複数寄せられたと校長から報告を受けましたが、それ以外には学校への感謝の言葉が多かったとのことでした。また、一年生の保護者からマスクで先生方の顔や表情が見えないため、子どもが怖がっているとの情報提供があったようです。

中学校では8月18日から20日までの期間で三者面談を実施しており、こちらも保護者が初めて担任に会う機会となります。

始業に先立ち私から各校長に向けて、暑い時期であるため子どもたちの登校前に教室を冷やしておいて欲しいことに加え、熱中症対策を万全を期すこと、給食の開始に備えて食中毒対策としての手洗いの励行、調理室ではよく洗い加熱することの徹底、コロナ対策として三密にならないよう予防対策を万全にするようメールで伝えたところです。

予算についてですが、GIGAスクール構想において1人につき1台の端末配備について年内を予定しており、納品に合わせて先生方への研修や取り扱い説明等を順次実施するとともに、利活用についての先生たちとの協議できる時間を出来る限り設けていきたいと考えています。また、トイレ関係の除菌清掃に関しては課長から説明が合ったとおりです。

幼稚園の下水道工事については、昨年中に発注することはできなかったが、今年度に受注者が決定し、ほぼ完了している状況となっています。

生涯学習課関係につきましては、先ほど話のあった指定管理者への補てん関係での対策を取っています。また、コロナの影響により町民センターの改修が遅れ、図書室や町民サポートセンターの改修完了は一年遅れてしまう状況が生じておりますのでご承知おきください。

学校の関係に戻りますが、児童生徒の指導案件として、小学校において昨年の出来事についていじめではないのかとのことから触法少年ではないのかとの相談が警察に入り、現在捜査当局が動いている状況があります。

また、昨年に中学校での部活終了後に体調が悪くなり耳が聞こえ難くなってしまった件があり、その件につきましても保護者と教育委員会の間で様々な救済の手立てを考えているところです。

全体的に学校行事の中止や縮小に加えて、コロナ対策で授業が思うようにできないなどの状況もあり、子どもにとっては学校生活が盛り上がりがないような部分もあるかもしれませんし、先生方もクラスの雰囲気を持ち上げていくことが難しいかもしれません。子どもたちにも先生方にとってもモチベーションを維持することが難しい二学期かなと思っています。

これらは私自身も一つの課題として捉えており、教育委員会としても様々な手を打ち、地域の方にご協力を頂きながら学校を盛り上げていきたいと考えております。

皆さまからも子どもたちの様子などの情報がありましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○村岡委員 登校指導時の様子では子どもたちは良くあいさつが出来ている。一つ気になったのはマスクをしていない生徒がいたことがあった。また、今年に入り中央通りを利用して登下校する開成小学校の児童が増えたと感じている。

○露木委員 私の地域から学校までは距離があるものの、先日の登校指導では2人の児童が通過しただけでした。暑さやコロナが心配で家庭で送られたのだろうと思われま。

○村岡委員 確かに開成小学校の歩道橋周辺でも車両数が多く感じられた。

○露木委員 車での送迎については、学校からも保護者に様々なお話をしていると思っておりますが、昨日他町の学校の前を通った時に、送迎の多くの車輛により渋滞が発生する状況が見られました。開成町でも保護者の送迎に関しては機会を捉えて近隣の迷惑にならないよう周知をお願いします。

○上野委員 我が家の子どもたちは夏季休業中にあまり外出していなかった。宿題も例年より少なかったがドリル等を一生懸命こなしていました。

○教育長 高学年ほど例年との違いをひしひしと感じているようです。

○本澤委員 ニュース等で今年は行事が無く卒業アルバムの中身に困っていることや思い出作りのために各学校で様々な苦勞していることを見ました。開成町も同様だと思うが知恵を絞って心に残ることをやってほしいと思う。

アエラという雑誌にコロナ禍での移住したいまちランキング関東圏で開成町が3位に入っていたが、図書館等のカルチャー分野では最低の評価となっていた。コロナ禍で難しさはあると思いますが図書館の整備等を着実に進めて欲しいと思います。

○教育長 昨日の登校風景を見ていると、暑い中でも子どもたちがランドセルを背負い、荷物を持ち、マスクをして歩いている姿を見るとタフだなと思ったのと、学校に行けばという期待感を持っているのかなとも思いました。

子どもたちが良くあいさつをしていた様子を校長に報告したところ、学校の放送始業式にて地域の人から皆さんが良くあいさつをしてくれると褒めて頂きましたと言ったところ、今朝は学校中であいさつが溢れていたそうで

す。そんな部分が開成町の子どもたちの良い所かなと思いますし、その姿に開成町の教育が良い方向に向かっていると感じました。

議員の皆さまも教育に対してバックアップしてくださるお話も多いので、盛り立てて頂き、事務局もひと踏ん張りしていきたいと考えております。

最後に何かありましたらお願いします。

○遠藤参事 今年度の三歳児学級開催につきましては、開催有きで進めており参加者もそれなりに集まっておりましたが、コロナの状況を踏まえるとともに、託児を担って頂いている婦人会からも不安の声が上がっていたため、今年度は中止と決定いたしました。また、町内一周駅伝競走大会の実施につきましても同様に中止と致しますのでご承知おきください。

○教育長 中々良いお話ができずに申し訳ありませんが、このような状況となっておりますので、よろしくお願いします。コロナの収束も見えない状況ですが、少しでも涼しい陽気になって欲しいと思います。

○上野委員 南小の体育館で毎週火曜日と金曜日に子どもたちのバドミントンで使用していますが、3か所のポールを立てる中央の補助的な箇所ボルト部分が故障して倒れてしまい、子どもたちにも危険があるので修繕の対応をお願いしたいとの話を頂きました。

○遠藤参事 その話は承知しています。担当者も現地を確認してその方ともお話させて頂きました。本来は2面使用する設計になっていますが、その間に仮設的にポールを立てる部分が脆く壊れている状態ですので今年度は原則としてその部分を使用しないようお願いをしました。どうしても使うという事であればきちんとした土嚢を貸し出すこともお伝えしています。修繕については令和3年度当初予算で措置できるように努めていきたいと考えております。

○上野委員 リモート授業の推進に関連して、学校へ行かなくても済むようにして欲しいとの意見をお持ちの方もいるようです。コロナに感染したら困るので、リモート環境を整えば学校に行かせない選択をしたいとのことで、欠席にならなければ行かせないと考えているようです。その家庭は他の学校へ通う兄弟等がいてそちらは出席扱いになるのにどうしてかと疑問に思っているようで、早くリモート環境を整えて欲しいとのことです。

○村岡委員 新聞の記事にもなりましたが、保護者の意向に任せるようになっており欠席扱いにはしない措置が取られているようです。

○教育長 町立学校においても、保護者が学校に行かせたくないという事であれば欠席で取り扱うことはありません。リモート環境は機器が納品されていない状況のため、現時点では難しいという答えになってしまいます。

○上野委員 以前、図書室と町内の学校図書室をシステムで繋ぐことで、蔵書管理等を共有し業務の効率化を図るお話がありました。開成小学校で司書の方とお話しした際に、開成小では未だにバーコードでのシステム管理になっておらず貸出カードでの管理でした。将来的にネットワークで繋がるためには相応の整備が必要と思われ、相当な予算と人と時間が必要となり大変だとは思いますが、実現に向けて取組みを進めて頂くよう要望します。

○村岡委員 蔵書点検等の作業効率等は各段に向上すると思われるので、管理部分はバーコードを取り入れ、教育の部分では図書委員の子どもたちがカードで貸し出すように良い部分を使い分ければ良いと思います。

○教育長 将来的には図書のあり方も電子書籍のようなものに切り替わることも考えられるので、業務の利便性と教育理念とが上手くかみ合う形にしていきたいと思えます。

閉 会